



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

毎月1・15日発行

世帯と人口	28.5.1 現在	◆お知らせ	◆福祉のひろば	◆健康ガイド	◆催し
	世帯数 58,602(303増) 男 58,768(189増) 人口 118,711(365増) 女 59,943(176増) ※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比				

5月25日(水) 午前0時~午後9時

住民総参加型イベント

小金井チャレンジデー2016を実施

体を動かして健康づくりをしませんか

市では、市民一人ひとりの体力や環境に合わせた健康づくりを全市的に展開する取り組みとして、チャレンジデーに参加します。この参加を機会に、市民のスポーツの習慣化やスポーツ人口を拡大し、健康増進へとつなげていくことをめざします。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページまたはちらし(生涯学習課等で配布)をご覧ください。

主催 小金井市、(公財)笹川スポーツ財団ほか
問合せ 生涯学習課スポーツ振興係(市役所第二庁舎7階 ☎042-386-2462)

チャレンジデーとは

市域内で15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした方の参加率を、人口規模が同規模の自治体と競い合う住民総参加型のスポーツイベントとして全国で一斉に開催されます。スポーツはもちろんのこと、それ以外でも15分以上継続して体を動かす運動であれば、体操や散歩なども対象となります。

また、対戦の結果、負けた方の自治体が相手の自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚し相手の健闘を称えるユニークなルールが特徴です。今年の特戦相手は、秋田県大仙市(参加4回目)です。
参加率に応じて、金メダル、銀メダル、銅メダルが市に贈られます。

参加方法

運動する

5月25日(水) 午前0時~午後9時に小金井市内で15分以上継続した運動を行ってください。

連絡する

午後9時30分までに、集計センターへ団体・個人の別、参加人数、参加種目を電話、ファクスまたはEメールで連絡してください。(1人1回のみ)

集計センター(NPO法人黄金井倶楽部)

☎ 0800-800-7407 (フリーダイヤル)
(電話の受け付けは午前9時から)
FAX 0800-800-7409 (フリーダイヤル)
✉ koganei-challenge@jcom.zaq.ne.jp

参加者募集 5月25日(水) チャレンジデーイベント

〈カントリーラインダンス〉

とき 午後4時~6時
ところ 総合体育館
内容 足のステップだけで踊る幅広い年齢の方ができるダンスです。
定員 40人(当日先着順)
その他 室内用シューズをお持ちください。
問合せ 生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)

〈ウォーキングイベント〉

集散時間・場所 午前9時45分JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)集合~稲穂神社、浴恩館ほか~12時15分ごろJR東小金井駅南口解散(約4.9km)
申込方法 当日直接集合場所へ。
問合せ ウォーキング協会事務局(☎042-381-2200)
※ 本事業は、ウォーキング協会との共催事業です。

〈フェルデンクライス健康体操教室〉

とき 午後1時~4時
ところ 総合体育館
内容 簡単なストレッチ体操で脳を活性化させ、体のバランスを整えます。
講師 武井正子さん(順天堂大学名誉教授)
定員 30人(多数抽選)
申込 5月20日までに、ファクスまたはEメールで、住所・氏名・電話番号を明記し、NPO法人黄金井倶楽部(☎042-406-2280/FAX042-406-2290✉npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ。
※ 本事業は市の委託事業です。



セパタクロー 見学&体験会

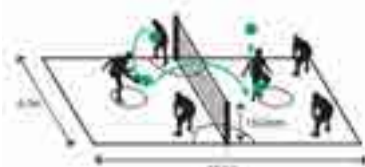
とき 5月25日(水) 午後6時30分~8時
ところ 総合体育館大体育室
講師 寺本進さん(セパタクロー元日本代表)ほか
対象 小学生以上の方
その他 室内用シューズをお持ちください。
申込方法 当日直接会場へ。
問合せ 生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)



小金井市観光大使・セパタクロー元日本代表 寺本進さん

セパタクローとは?

足で行うバレーボールのようなスポーツ。使うコートの大きさやネットの高さは、バドミントンと同じです。サッカーのオーバーヘッドキックのような華麗な技が魅力です。



お知らせ information

公民館企画 実行委員募集

市では公民館が行う各種事業の調査・研究と企画実施に当たするために公民館企画実行委員制度を設けています。

同委員は、公民館利用団体から推薦された委員および公募による委員で構成されています。

このたびは任期満了に伴い、委員を募集します。

募集人員 各公民館6人以内(選考)

対象 市内在住・在勤・在学で、平成28年6月15日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・時限的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることができません)

※市の関係者を除く。
※委嘱期間 7月21日～平成30年7月20日
※開催頻度など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

報酬 報酬規定による

説明会 6月7日(火)午後2時～3時に公民館本館学習室で行います。その際に応募用紙を配布します。

応募方法 6月15日午後5時までに、応募用紙に必要事項

を明記し、直接、各公民館へ。

選考方法 6月21日(火)午後2時から、公民館本館学習室において調整会話し合い、抽選により決定します。

※応募する方は必ず会場へお越しください。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

問合先 公民館本館 ☎042-383-1184

6月1日は 人権擁護委員の日です

市では、人権擁護委員の日を記念し、6月6日(月)の午前中、市民の皆さんに人権の大切さをお知らせするため、市役所第二庁舎入口付近で啓発活動を行います。

この機会に、あなたも人権の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

「人権・身の上特設相談」
法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員(弁護士、教育関係者など)が、無料特別相談を実施します。家庭内のトラブル、夫婦間の問題、相続などに関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

※相談時間は一人おむね9時～正午

※1時間

※市民相談室(市役所第二庁舎1階)

定員 3人(申込順)

申込方法 5月16日～6月3日に、電話または直接、広報秘書課広聴係へ。

【中学生人権作文コンテスト】
平成27年度に行われた全国

中学生人権作文コンテスト東京都大会で、市内の生徒が優秀な成績を収めました。受賞作品は、次のとおりです。学年は受賞当時)

受賞作品 ▽優秀賞Ⅱ「障害を乗り越えた先には」(小金井第二中学校2年・三浦亜季さん) ▽作文委員会賞Ⅱ「責任を感じる」(南中学校3年・矢野潤成さん)

◆共通◆

問合先 広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-383-9818)

高齢者住宅入居者募集

募集戸数 1戸
住宅名 グリーンタウン小金井(緑町4-12-16)Ⅱ1D K(約38・45平方メートル)
家賃 2万900円～4万1千100円(公共費6千400円含む)
入居予定日 7月

申込資格 次のすべての要件に該当する方

① 申込者が65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)

② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方

▽ 1年以内に立ち退くように求められている。
▽ 住宅の老朽化や、浴室が衛生上の問題がある。
▽ 身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)で、現住居での生活が困難である。

▽ 家賃が収入(所得から控除額を差し引いた額)の4割を超え、支払いに困難している。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

その他 ▽すでに高齢者住宅入居申込書を出している方には、別途通知しますので、再度申し込みの必要はありません。▽今回の住宅以外についても常時受け付けています。▽持ち家の方は、申し込みできません。

1387-9861)へ。

はち用防護服等の貸し出し

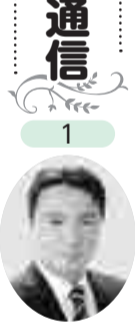
はちの巣ができた場合には、所有者または居住者の方にご自身で対応していただくようお願いしています。

また、ご自身の対応が困難な場合は、駆除業者の紹介等を行っている(公社)東京都ペストコントロール協会 ☎03-3254-0001

4)にご相談ください。

なお、ご自宅、民間施設等にできたはちの巣を自主的に

こがねい未来通信



市長に就任させていただいてから間もなく5か月になります。「誇りのもてる、住み続けたいと願われる小金井」「市民力・地域力が結集された小金井」をめざし、未来に向かって、力強く歩んでいくために、このコラムを始めました。

初めて臨んだ市議会定例会では、さまざまな議案を上程し、審議をいただきました。いずれも本市の未来のために考え抜いたものでしたが、残念ながら、福祉会館建設等を争点に、平成28年度一般会計予算は否決となり、予算は4～5月の2か月間の暫定予算(新規事業の経費等を除く義務的経費のみ)となっております。

市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

現在、市庁舎・福祉会館等の6施設複合化に向けて積極的に検証を進めることにも、福祉会館機能の一部

駆除するための用具(防護服、殺虫剤)の無料貸し出しを行っています。貸し出しをご希望の方は必ず事前に連絡をお願いいたします。

対象 市内に土地、建物を所有している方、または管理している方

貸出期間 4日以内

駆除用具 ▽はち用防護服Ⅱ頭から足元まで覆い隠すタイプ ▽殺虫剤Ⅱ薬剤が強力な勢いで、約2分程度飛び出し

ます。

問合先 環境政策課環境係 ☎042-383-9817

いた皆様にお礼を申し上げます。

今後とも、市民の皆様や関係機関と連携し、適切な支援を速やかに行ってまいります。

懸念される首都直下地震等の備えには、日ごろからの地域防災力の向上と建物の耐震対策が重要であり、自助、近助、共助、公助の取り組みが大切です。

市民の皆様におかれましては、各家庭での水や食料等の備蓄、耐震性の向上や家具類等の転倒防止策等にしっかりと取り組んでください。

市では、災害時の拠点となる新市庁舎の早期実現をめざしてまいります。また、今年、初の試みとして東京農工大学工学部の施設にて、大学と連携した防災訓練を行います。皆さん、ぜひご参加ください。

今後、隔月で、本市の取り組みや出来事をお届けしてまいります。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

小金井市長

西岡真一郎

経済センサスー活動調査にご協力を

6月1日を期日として、平成28年経済センサスー活動調査が全国一斉に行われます。

調査対象は、農林漁業を除く、すべての事業所です。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。

調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定などに用いられる、貴重な基礎資料として広く利用されます。

対象・調査方法
▽ 支社等のない単独事業所

1387-9805)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を支給

賞金引き上げの恩恵が及びにくい所得の低い高齢者の方に対して、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

支給対象となる可能性がある方には、申請書を送付しましたので、支給対象の方は申請期限までに同封の返信用封筒で返送してください。申請後、支給決定可否等の通知を送付します。

また、申請期間中は、前原暫定集会施設1階前原暫定会議室でも受け付けます。(正午～午後1時、毎月第4月曜日・土曜・日曜・祝日を除く)

※申請開始当初の窓口は大変混雑しますので、なるべく郵送で申請してください。

申請期限 8月2日まで(消印有効)

支給対象者 次の全てに該当する方のうち、平成28年度中

(純粋持株会社および資本金1億円以上を除く)、新設事業所等には、5月中旬下旬に調査員が訪問し調査票を配布します。

▽ 支社等がある事業所、単独事業所(純粋持株会社および資本金1億円以上)に該当)等は、5月中旬に国が直接調査票を郵送します。

※ いずれも、回答は「オンライン」か「紙の調査票」を選択できます。

その他 調査員は「調査員証」を着けて訪問します。ご不審な点がありましたら、お問い合わせください。

問合先 総務課庶務係 ☎042-383-9805)

に65歳以上である方
▽ 平成27年1月1日現在、小金井市の住民基本台帳に登録されている方
▽ 平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方または市の条例で定めるところにより市民税を免除された方(市民税を課税されている方の扶養親族等は除く)

▽ 生活保護の受給者ではない方

給付額 一人につき3万円
※ 振り込み詐欺や個人情報報告の搾取にご注意ください。市の職員がATM(銀行・コンビニ)などの現金自動預け払い機)の操作をお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません。

問合先 市年金生活者等支援臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎0570-071792)

申請期間 8月2日まで(消印有効)

支給対象者 次の全てに該当する方のうち、平成28年度中

地域貢献型 広告の 広告主募集

市では、市内における地域貢献型広告（電柱広告）に関して、東電タウンプランニング株式会社と協定を締結しました。

この協定は、電柱広告のスペースの一部を利用し、地域の防災に必要な避難所等の案内を目的としています。

設置に当たっては、趣旨にご賛同いただける事業者の方からの広告収入を活用します。

多くの方がご覧になる有効な広告媒体となりますので、ぜひご検討ください。

問合せ 広告に関すること
東電タウンプランニング株式

ごみ減量大作戦!!

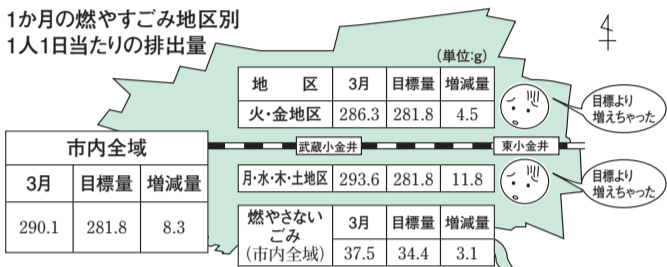
日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきまして、ありがとうございます。

平成27年度から、本欄では、燃やすごみの排出量（家庭系）について、市民1人1日当たりの排出量を281.8g以下とすることを目標に設定し、月ごとの結果をお知らせしています。この1年間の結果は、285.9gとなり、目標値に対して4.1g上回る結果となりました。また、燃やさないごみについては、目標値34.4gに対して、35.6gとなりました。

燃やすごみの減量で大切なことは、ごみになるものを元から減らすリデュース（発生抑制）です。買い物にマイバッグを利用し、レジ袋をもらわないようにすると、レジ袋Lサイズ1枚で約7g、マイはしを利用すると、割りばし使用の場合に比べて約8gがごみの減量になります。また、ばら売りや量り売りを活用し、必要な分だけを買うようにしたり、過剰な包装を断ることも、ごみの減量につながります。

市では、平成28年度一般廃棄物処理計画を策定しました。情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館本館・各分室で閲覧できるほか、市ホームページからダウンロードできます。市のごみ減量についてご理解を深めていただくためにも、ぜひご活用ください。

問合せ先 ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835



広告イメージ

会社 ☎0120-159-1841、事業に関すること
地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807

高齢者住宅管理人募集

住居および勤務場所 シルバピアグリーン管理入室（緑町3-9-8）

条件 次のすべての条件を満たす方
▽平成28年4月1日現在65歳未満の、心身ともに健康

謝礼 10万円（月額）
その他 面接試験 6月29日（水）
採否決定 7月上旬
就労開始 8月（予定）
管理入室は約42平方メートル、2K押し入れ・床の間、ふろ、便所、ベランダ有り。
熱源はすべて電気
管理入

で、高齢者福祉に理解と熱意のある方
▽管理人に協力し、左記職務の補佐に努めることができる家族がいること

▽管理人室に住み込むこと
職務内容 関係機関との連絡
▽入居者の安全確認
▽入居者の夜間を含む対応
▽入居者の一時的疾病に対する介護および家事援助
▽その他
他管理人として必要な事項

委嘱期間 委嘱日 12月31日
※ 委嘱期間終了後も、原則2年間ごとを委嘱期間に再任が可能です。

入室費の負担はありません。
応募方法 5月16日～6月15日に、直接または郵送で、履歴書（市販用紙）をまちづくり推進課住宅係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861）へ。

この報告書は、ごなたでも申請のうえ閲覧することができま

閲覧期間 5月30日（月）からの午前8時30分～午後5時（正午～午後1時、土曜・日曜・祝日を除く）

閲覧場所 情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）
問合せ 総務課情報公開係 ☎042-387-9926

「政治倫理の確立のための小金井市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等報告書が提出されました。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て

木造住宅無料簡易耐震診断
市民課（市役所第二庁舎1階）での手続きの際には、第

なりすまし防止のため本人確認にご協力を

強引な訪問販売被害に遭わないよう高齢者の見守りを！

一人暮らしの高齢者、高齢夫婦のみ世帯が増加傾向にある中で、高齢者の消費者トラブルが増えています。

事例1 防犯協会から来たと来訪した事業者が、断っているにもかかわらず、勝手に鍵を交換してしま

事例2 布団除湿剤の販売業者から「無料で布団クリーニングする」と再三電話があった。断ったが、突然来訪し、断りもなく布団2枚を持って行ってしま

事例3 高齢の父が訪問販売で消火器を購入した。まだ使えるものだったが、父に聞いてもよくわからない。次々販売の被害に遭っているようだ。

アドバイス
▽一人暮らしの高齢者は、後で嫌がらせされると怖いなど不安になり、断ることもできないとあきらめる場合があります。はっきり断る姿勢を見せないと次々とさまざまな商品、サービスの勧誘を受ける恐れがあ

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
児童発達支援センター運営協議会（※）	5月16日（月）10：00～	前原暫定集会施設2階B会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9848
第1回青少年問題協議会専門委員会	5月16日（月）10：00～	市役所西庁舎第五会議室	専門委員会による青少年問題に関する協議	児童青少年課児童青少年係 ☎042-387-9847
地域自立支援協議会（※）	5月17日（火）17：00～	前原暫定集会施設1階A会議室	障がい者施策全般について	自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9848
公立保育園運営協議会（※）	5月21日（土）15：30～	市役所第二庁舎8階801会議室	公立園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 ☎042-387-9846
第8回公民館運営審議会	5月26日（木）10：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 ☎042-383-1184
男女平等推進審議会（※）	5月26日（木）14：00～	前原暫定集会施設2階B会議室	（仮称）第5次男女共同参画行動計画案の策定について	企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9853
第1回認知症ケアパス検討委員会	5月26日（木）19：00～	前原暫定集会施設2階B会議室	認知症ケアパス内容原案検討等	介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9845
市民健康づくり審議会	5月26日（木）19：30～	前原暫定集会施設1階A会議室	保健衛生事業について ほか	健康課健康係 ☎042-321-1240
情報公開・個人情報保護審議会	5月27日（金）18：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公開係 ☎042-387-9926
第44回市民参加推進会議	5月27日（金）19：00～	前原暫定集会施設2階B会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800

※ 保育あり（要事前申込）

以下の二戸建て住宅
実施調査機関（一社）東京都建築士事務所協会南部支部

申込 申し込みは、電話、ファクスまたはEメールで住所・氏名（ふりがな）・電話番号またはファクス番号・建築年月日をまちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861 FAX 042-387-2331 ☎0608990@koganai-shi.jp）へ。

市役所第二庁舎6階
問合せ 総務課情報公開係 ☎042-387-9926

「政治倫理の確立のための小金井市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等報告書が提出されました。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て

木造住宅無料簡易耐震診断
市民課（市役所第二庁舎1階）での手続きの際には、第

なりすまし防止のため本人確認にご協力を

強引な訪問販売被害に遭わないよう高齢者の見守りを！

一人暮らしの高齢者、高齢夫婦のみ世帯が増加傾向にある中で、高齢者の消費者トラブルが増えています。

事例1 防犯協会から来たと来訪した事業者が、断っているにもかかわらず、勝手に鍵を交換してしま

事例2 布団除湿剤の販売業者から「無料で布団クリーニングする」と再三電話があった。断ったが、突然来訪し、断りもなく布団2枚を持って行ってしま

事例3 高齢の父が訪問販売で消火器を購入した。まだ使えるものだったが、父に聞いてもよくわからない。次々販売の被害に遭っているようだ。

アドバイス
▽一人暮らしの高齢者は、後で嫌がらせされると怖いなど不安になり、断ることもできないとあきらめる場合があります。はっきり断る姿勢を見せないと次々とさまざまな商品、サービスの勧誘を受ける恐れがあ

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。



消費生活相談室 ☎042-384-4999

三者による虚偽の届け出や証明書の不正取得を防止するため、来庁した方の本人確認を実施しています。運転免許証、パスポート、個人番号カード（顔写真付き住基カードを含む）等をお持ちください。なお、保険証等の顔写真がありません。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

現在、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう見守るために、福祉の窓口、消費生活相談窓口の連携に努めています。商品や代金の返還時に、地域包括支援センター職員が立ち会って見守ってくれた場合もあります。

高齢者の被害を防ぐためには、家族、友人、介護サービス関係者の見守りが欠かせません。被害に遭ったら、また被害の相談を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

問合せ先 市民課市民係 ☎042-387-9830

訪問を受けた高齢者が契約自体をよく理解していない、忘れてしまうケースも見受けられます。この場合も悪質な事業者が判断力不足に付けこみ次々とさまざまな商品、サービスを契約させる恐れがあります。

訪問販売では、クーリング・オフの記載書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。また、「誓す」、「判断力不足に付け込む」などの勧誘行為は禁止されています。

クーリング・オフ記載書面を渡さない、電話で断ったときにクーリング・オフできないと言った悪質な事業者も見受けられます。この場合は、8日間を過ぎてもクーリング・オフできません。

子ども家庭支援センター

〈エンジェル教室〉

リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
とき 6月9日(木)、23日(木) 午前10時～11時30分
場所 保健センター
対象 4～5か月児と保護者
申込 6月8日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ。

〈双子のじぶん〉

とき 6月11日(土) 午前10時～正午
場所 保健センター
内容 情報交換や仲間づくり
対象 市内在住の多胎児と家族および多胎妊婦の方
その他 初めての方は、事前に子ども家庭支援センターへお申し込みください。
主催 さくらんぼクラブ

〈赤ちゃんの集まり〉

助産師さんを囲んでお話しませんか。
とき 6月24日(金) 午後2時～3時
場所 東小金井駅開設記念会館3階和室
対象 0歳児と保護者
定員 15組(多数抽選)
申込方法 6月4日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ。
◇共通◇
問合先 子ども家庭支援センター ☎042-321-3141
月曜・日曜日を除く

市議会の傍聴に

お越しください
平成28年第2回小金井市議会定例会が、6月2日(木)

から開催されます。原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・決定されていくかを知っていただくため、傍聴をお勧めします。
市議会の傍聴はどなたでもできますが、議会事務局で簡単な手続きが必要です。議会の日程、議案など詳しくは、お問い合わせください。

問合先 議会事務局(市役所本庁舎4階) ☎042-387-9947

お子さんの就学に心配事のある保護者の方へ 就学相談と説明会を開催

市教育委員会および都教育委員会では、児童・生徒の心身の障がいや状態や発達状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう、就学相談を行っています。
また、今回、就学相談の手続き等の説明会を実施します。

対象 平成29年度に、小学校または中学校に入学する心身に障がいのあるお子さんまたは発達に不安や気がかりのあるお子さんの保護者

現在、お子さんが小・中学校に在学中で、平成29年度から、市立学校の特別支援学級または都立特別支援学校への転学を考えている保護者
現在、就学猶予または免除の措置を受けているお子さんの保護者

説明会
とき 5月25日(水) 午前10時～11時
場所 商工会館大会議室
申込方法 当日直接会場へ。

【就学相談】

期間・ところ 6月1日(水)から、学務課(市役所第二庁舎7階)で。(要事前申込。土曜・日曜・祝日を除く)
申込方法 6月1日から、電話で学務課学務係へ。
その他 母子手帳、愛の手帳、身体障害者手帳などをお持ちの方は、ご持参ください。説明会に不参加でも、就学相談は申し込みます。

問合先 学務課学務係 ☎042-387-9887

教育委員会

第3回定例会

(3月29日開催)

- 議題
第2次明日の小金井教育プランの策定について
第3次小金井市生涯学習推進計画の策定について
第3次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について
学校医の委嘱について
原案どおり可決された。
学校薬剤師の解雇について
原案どおり可決された。
小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則について
原案どおり可決された。
教育委員会に係る小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
原案どおり可決された。

市立けやき保育園

なのはなひろば
とき 5月26日(木) 午前10時～11時30分
内容 ミニトーク「赤ちゃんの健康」、ふれあいあそび、保護者交流

問合先 同保育園 ☎042-2160-0770

子どもの笑顔をみながら守る
虐待かな?と思ったら(通告・相談)
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡先 ☎042-321-3146

- 小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
小金井市義務教育就学猶予免除者等にかかる教育助成金支給条例施行規則の一部を改正する規則について
小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
課長補佐職の廃止に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について
課長補佐職の廃止に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について
小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程について

小金井市公立学校運営連絡会の開催

平成28年度第1回小金井市公立学校運営連絡会を、各市立小・中学校で開催します。傍聴はどなたでもできます。
問合先 各学校

Table with 3 columns: 学校名, 開催日時, 電話. Lists dates and phone numbers for various elementary and middle schools.

市立小・中学校学校公開

市立小・中学校では、地域にある学校として、学校教育活動への一層のご理解を得ることを目的に、授業などの学校教育活動を参観できる日を設けています。
問合先 各学校

Table with 5 columns: 学校名, 月日, 時間, 内容, 電話. Lists school open days with dates, times, and phone numbers.

※ 第二小学校は終了しました。

※ 南小学校、南中学校は終了しました。



本町児童館

☎042-383-1176

ここに記載のない行事や各行事の詳細など、詳しくはお問い合わせください。か、公立小・中学校に配布している「毎月のおたより」、市ホームページをご覧ください。

各館共通

●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

共通休館日

日曜日、30日（木）
児童館の50歳の誕生日を祝おう！児童館フェスティバル2016子ども会議開催
●各児童館8日（水）、22日（水）午後3時～午後5時、11月27日に実施予定の児童館設立50周年記念行事の企画準備のための会議、5月18日から各児童館で申し込み（電話可）

移動児童館

わんぱく号

ウォーターウォーズ 18日（土）午後1時～3時、雨天中止。都立武蔵野公園くじら山。タオル、飲み物を持参、濡れても良い服装で。高校生世代以上のボランティア募集中、貫井南児童館まで

東児童館

☎042-383-1177

乳幼児のついでに困 毎週月曜日は0～2歳児交流会。毎週水曜日は1歳児交流会。22日は水道キャラバン講座。29日は誕生日会。毎週木曜日は0歳児交流会。2日は絵本の紹介。9日はベビータッチセラピー。16日は誕生日会。23日は離乳食講座。いずれも午前10時～午後2時。交流会は正午まで
●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

貫井南児童館

☎042-383-0777

乳幼児のついでに困 6日～20日の毎週月曜日は1歳児交流会。毎週水曜日は0歳児交流会。8日は健康相談会。22日は離乳食講習会、なすとひき肉のカレー、10人（申込順）、150円、5月16日から申し込み（電話可）。毎週木曜日は0～2歳のフリースペース。23日は誕生日会。いずれも午前10時30分～午後2時
●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

緑児児童館

☎042-383-0910

可、要事前申込（電話可）
午後3時30分から
おぼけ屋敷 25日（土）午後3時から（受け付けは3時40分まで）
●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

おはなし会

おはなしのついでに困 9日（木）、10日（金）午後1時から
おはなし会 23日（木）午後1時から

バンドスタジオ貸出

バンドスタジオ貸出 個人グループ、個人いずれも

おはなし会

☎042-383-0910

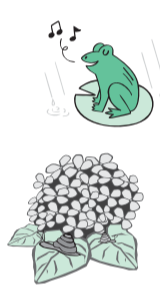
おはなしのついでに困 9日（木）、23日（木）午後3時30分から、おはなし会
●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

おはなし会

おはなしのついでに困 9日（木）、23日（木）午後3時30分から、おはなし会
●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

おはなし会

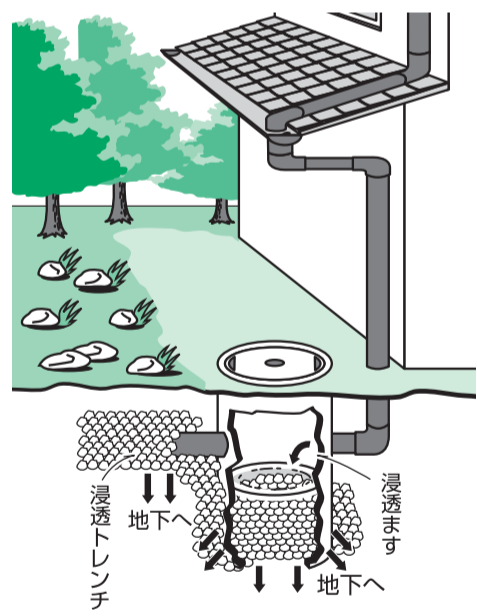
おはなしのついでに困 9日（木）、23日（木）午後3時30分から、おはなし会
●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象



雨水浸透施設 設置にご協力を

既存家屋への設置工事費を助成します

市では、「雨をかりる・かえす・活かす」まちづくりの一環として、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。
この事業を継承することによって「安全で潤いのある故郷」を次世代に残すことを目的としているため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いします。
さらに目的を推進するため、昭和63年9月前に排水設備計画の届け出のあった既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。
助成対象の要件 昭和63年9月前に建築した家屋
助成額 40万円を限度とし、ます。ただし、助成対象工事範囲以外（主にコンクリート壊）



【ディスプレイは単独では使わないでください】
台所の生ごみなどを碎いて下水道に流し込む機器「ディスプレイ」は、水処理施設を設けずに家庭で使用すると、下水管が詰まったり、悪臭発生の原因になります。また、河川や東京湾を汚染し、水質悪化の原因ともなるためディスプレイは単独では、使用しないでください。使用する場合は、別に水処理施設が必要となりますので、事前にご相談ください。
【排水設備工事等は指定工事店で】
次のような下水道関係工事をする場合には、必ず市内排水設備指定工事店（左上表）に依頼し、事前に下水道課に届け出をして施工してください。

正しく使いましょう みんなの下水道施設

「使用した油は下水に捨てないでください」
油分が下水道へ流されると、水質が悪化します。次の点にご注意ください。
▽ 一般家庭などで使用した油は流しに捨てず、ぼろ布や柔らかい紙などにしみ込ませて流れ出ないようにし、「燃やすごみ」として出してください。
▽ 飲食店などには、油水分離槽（グリストラップ）が設置されています。この槽の清掃をしないと下水管が詰まったり、悪臭が出る場合があります。少なくとも3日に一度は、終業時にひしゃくなどで油かすをさらい、下水道へ油分が流れ込まないようにしてください。

【悪質業者等にご注意を】
市内では、個人宅の排水管の清掃・点検等の委託を一切行っていない業者が、汚水ます点検をかたる業者による詐欺にご注意ください。
なお、排水管が詰まった場合は、ご自分で清掃するか、信頼できる業者（市指定店等）に依頼してください。不審な点がありましたら、お問い合わせください。
【関係先】 下水道課業務設備係 ☎042-387-0000

市内排水設備指定工事店

工事店名	所在地	電話番号
㈫ 二宮工業所	東 町1-42-18	042-383-1838
㈫ 植村設備	〃 2-31-5	0422-34-8771
金澤建設(株)	〃 4-16-26	042-381-3158
倭土木工業(株)	〃 5-24-12	042-385-2364
丸山工業所	梶野町2-3-11	0422-53-9851
㈫ 村田設備設計	〃 5-5-20	042-383-1984
㈫ 旭設備工業	緑 町2-1-19	042-382-5722
㈫ 海藤工業所	〃 3-4-11	042-381-1534
パール工業㈫東京営業所	〃 5-4-19	042-388-7333
ムサシノアロー(株)	〃 5-21-23	042-382-0111
シンワプラント(㈫)	中 町2-2-2-203	042-316-4230
㈫ 渡辺設備工業	〃 2-14-23	042-383-6856
㈫ 三英商会	前原町5-6-28	042-383-3661
㈫ 翼住設	〃 5-11-36	042-387-7611
㈫ 協栄設備工業所	〃 5-16-32	042-381-0239
㈫ 加藤工業	本 町5-2-31	042-381-3335
関建設工業(株)	〃 5-3-24	042-381-0012
竹馬商工(株)	〃 5-5-2	042-384-3131
小野建設(株)	〃 5-37-30	042-381-2938
鴨下設備工業(株)	桜 町1-7-12	042-381-3680
東屋水道設備㈫小金井支店	〃 2-7-15	042-381-3955
アートテクノ(株)	〃 2-11-13	042-383-0753
森元工業	貫井南町3-2-17	042-382-3470
長倉工業(株)	〃 5-18-22	042-385-4850

小口事業資金融資 あっせん制度

がんばる 中小商工業者を 応援します

市では、地元商工業の活性化支援のために、商工業者（法人・個人）が必要とする事業資金を有利な条件で利用できるよう、市と契約した金融機関へ融資のあっせんを行っています。

また、一般資金に比べて低利な経営安定化緊急資金は、平成29年3月31日まで延長して実施しています。

なお、融資が決定した場合には、利息の一部を市が負担し、保証機関への信用保証料（当該融資相当分）の最大2分の1を補助します。

申し込みは、随時受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 経済課産業振興係 ☎ 042-387-9831

申込資格 住所要件など

区分	申込者の住所 (法人の場合は代表者個人の住所)	主たる事業所の所在地 (法人の場合は原則として本店)
開業資金以外の資金	市内に1年以上住所を有している方	市内または隣接市に事業所があり、同一事業を1年以上営んでいること
	隣接市に1年以上住所を有している方	市内に事業所があり、同一事業を1年以上営んでいること
開業資金	不問	市内に事業所があり、開業の準備に着手していること（開業後1年未満を含む）

※ 隣接市とは、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小平市、国分寺市、西東京市の7市です。
(事業規模および業種) 常勤の従業員が30人以下で、東京信用保証協会または東京都農業信用基金協会の保証対象業種であること
(納税) 市税の納税義務者で、納期到来分（申し込み時まで）を完納していること

小口事業資金融資 あっせんの内容

種類	区分	用途		限度額	併用申込	償還期間 (※)	借受人 利率		
		運転	設備						
運転資金		○	—	600万円	各限度額および償還期間内で総額800万円	5年以内	0.8% (変動)		
設備資金		—	○	800万円		7年以内			
特別設備資金		—	○	200万円		設備資金と併用申し込み可		7年以内	
▷ 福祉のまちづくりに準じて、利用者が安全で快適に利用できるための、店舗出入口の段差解消や自動扉の設置等の施設整備に必要な資金 ▷ 地球温暖化対策や公害防止対策等の快適環境実現のために、営業用低公害車両の購入や工場設備改善等に必要資金									
開業資金		○	○	500万円	—	5年以内		0.5% (変動)	
▷ 市内で開業を予定または市内で開業1年未満の事業者への資金									
商店街等振興資金		○	○	800万円	—	運転5年以内 設備7年以内			
▷ 市内の法人組織の商店会のイベント開催や共同施設設置等の資金									
大型店対策事業資金		○	○	500万円	運転資金、設備資金、特別設備資金との併用申し込み可	5年以内		0.5% (変動)	
産業振興資金		○	○	500万円					
経営安定化緊急資金 (平成29年3月31日まで受け付け)		○	—	300万円	運転資金、設備資金、特別設備資金、大型店対策事業資金、産業振興資金との併用申し込み可	3年以内			
▷ 最近3か月または1年間の売上高が、前年同期と比較して3%以上減少している方を対象 ▷ 取引先の相手方企業の破産、更生手続開始申し立てなどにより、その相手方企業に対して売掛金等回収困難な債権を有している方を対象（連鎖倒産防止対策）									

※ 償還期間には据置期間6か月以内を含みます。

障害者福祉センター リハビリにご利用を

自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体機能・生活能力の維持向上等に必要なりハビリを実施しています。

ご利用を希望する方は、ご相談ください。

実施日時 毎週月曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時

ところ 同センター

対象 身体障害者手帳を取得している65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方

▷ 身体に障がいがあり、機能回復訓練を希望する方

▷ 病気により会話が不自由になり、言語訓練を希望する方

費用 障害者総合支援法に基づく算定額

その他 機能訓練は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います。

問合せ先 同センター ☎ 042-381-8411（午前9時～午後5時）

※ 日曜・祝日を除く。

介護者同士で介護方法などの情報交換をしてみませんか

まなぶ・語る・つながる 家族の会

介護者同士で介護方法などの情報交換をしてみませんか

対象 市内在住の方
定員 15人（申込順）
申込 5月16日から、電話で同センター ☎ 042-388-8011へ。

認知症の方の食事やお風呂などの介護で拒否されたり、うまくいかない場合の声かけ方法など、認知症を基礎知識から学びます。

とき 6月4日（土）午後1時～3時

ところ 本町高齢者在宅サービスセンター

対象 市内在住の方
定員 15人（申込順）
申込 5月16日から、電話で同センター ☎ 042-388-8011へ。

認知症予防 認知症予防に効果があるとされている、コピック・アートという大人の創作塗り絵を紹介いたします。

とき 5月25日（水）午後2時～3時30分

ところ ピースガーデン小金井（緑町5-13-25）

介護予防キャラバン コピック・アートで

認知症予防 認知症予防に効果があるとされている、コピック・アートという大人の創作塗り絵を紹介いたします。

とき 5月25日（水）午後2時～3時30分

ところ ピースガーデン小金井（緑町5-13-25）



認知症高齢者を 支える 介護者の集い

認知症の方の食事やお風呂などの介護で拒否されたり、うまくいかない場合の声かけ方法など、認知症を基礎知識から学びます。

とき 6月4日（土）午後1時～3時

ところ 小金井ひがし地域包括支援センター

定員 15人（申込順。介護者を優先）
申込 5月16日から、同センター ☎ 042-388-6514へ。

介護予防キャラバン コピック・アートで

認知症予防 認知症予防に効果があるとされている、コピック・アートという大人の創作塗り絵を紹介いたします。

とき 5月25日（水）午後2時～3時30分

ところ ピースガーデン小金井（緑町5-13-25）

児童発達支援センター 「せらり」講演会

児童発達支援センター「せらり」講演会

足の発達ー幼少時の歩き方が健康な足を作る

とき 6月8日（水）午前10時～正午

ところ 社会医学技術学院講堂（中町2-22-32）

講師 山田千鶴子さん（理学療法士）

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 120人（申込順）

その他 保育あり（5月25日まで）に要事前申込

申込 5月16日から、ファックス、Eメールまたは直接、同センター ☎ 042-221-6011 FAX 042-221-6015 64 Kirari4@group.kagawa.comへ。



善意の輪

市取扱分 ◎3月分

【特定寄附】
◆交通安全のために
▽ランドセルカバー950枚
京小金井ライオンズクラブ
▽下敷き920枚（一社）東京
都トラック協会

補助の対象となる福祉サービスの種類および補助金額

区分	福祉サービスの種類	補助金額
高齢系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス）、福祉用具貸与、居宅介護支援、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム、経営支援事業対象外のみ）、介護老人保健施設	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額の3分の2（上限30万円）
	小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（※）、定期巡回・随時対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額（上限60万円）
障害系	居宅介護、短期入所、障害児通所支援	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額の3分の2（上限30万円）
子ども家庭系	認可保育所（民設）	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額（上限60万円）（ただし、認可保育所のうち、公定価格に第三者評価受審加算を受けている施設については、受審費用の総額から15万円を差し引いた額と45万円とのいずれか低い額）
	認証保育所A型・B型	

※ 東京都が定める自己評価及び外部評価の実施方針により、原則毎年受審すべきとされていたものが、2年に1回とすることができる場合があります。

福祉サービス 第三者評価受審費の一部を補助します

市では、福祉サービス提供者事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を予算の範囲内で補助します。

福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、（公財）東京都福祉保健財団が運営する「とうきょう福祉ナビゲーション」(http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/)などのホームページで公表され、ホームページでも公表され、福祉サービス事業者が、第三者評価の結果の公表に同意する必要があります。

対象 市内に福祉サービスを提供する事業者があり、第三者評価の結果の公表に同意できる事業者

補助内容 左表のとおり

申請方法 6月17日までに、所定の申請書（市ホームページおよび地域福祉課で配布）に必要書類を添付し、直接、地域福祉課へ。

問合せ先 地域福祉課地域福祉係（市役所第二庁舎2階 ☎ 042-387-9915）

障がいのあるあなたを応援します 障害者就労支援センター エンジョイワーク・こがねい

障害者就労支援センター「エンジョイワーク・こがねい」は、運営をNPO法人りんくに委託し、就労を希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。

平成27年度の相談件数は8千件を超えました。障害者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを実現させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。

初めて利用する方には、「働くこと」に対する準備状況などを聞き、準備が必要な場合には準備するための基礎訓練の方法を提案します。

準備が整ったが自信がなくて不安であるという人には、企業実習や職場体験の相談を受けます。

就職後の就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、コーディネーターが共に考え、一緒に解決します。

また就職してからも、安定した職業生活を送れるように必要に応じ、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。

ハローワーク、障害者職業センター、職業能力開発施設・福祉施設、作業所・生活支援機関、保健福祉センター、学校、医療機関、事業主

団体などとかかわり合いながら、一人ひとりの相談に合わせ、いろいろな形で「働くこと」へのお手伝いをします。詳しくは、同センターホームページ (<http://e-w-cood.com>) をご覧ください。

※ 相談に関する個人情報 は固く守ります。▽支援の流れ・内容は相談者の状況によってそれぞれ異なります。

利用できる方

▽ 市内在住で就労を希望する方

▽ 就労中の障がいのある方、または障がいがあると思われる方と家族

※ 障がい種別、障害者手帳の有無は問いません。

利用案内

開所日 原則、月曜～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時(祝日を除く)

利用方法 相談は、原則として予約制です。電話、ファクスでご連絡ください。

※ 継続的な支援を希望する方は、登録(無料)をしてください。特別支援学校等在学学生は、高等部から登録可能です。

その他 ▽事業所の方の相談も随時受け付けます。▽情報提供スペースを設置していますので、ぜひ、ご利用ください。

問合先 障害者就労支援センター(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9866 FAX 042-387-7765

在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金を支給

在日外国人等の高齢者および障がいのある方で、現在、年金制度上いずれの公的年金も受給できない方を対象に、在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金を申請月から支給します。

該当する方は、申請をしてください。

対象 次のすべての条件に該当する方
▷ 昭和61年3月31日以前から日本に居住している在日外国人等で、かつ、特別永住者その他これに準ずると市長が認めた方

▷ 住民登録により、小金井市に住所を定めた日から1年を経過している方

▷ 公的年金の受給要件を年金制度上満たすことができない方、または公的年金額が月額1万円未満の方

▷ 次のいずれかに該当する方

◆ 大正15年4月1日以前に生まれた方

◆ 昭和37年1月1日以前に生まれた方のうち、昭和57年1月1日以前に中度以上の障がい者となった方または同日以降に中度以上の障がい者とな

ったが、その初診日が同日前にある方

◆ 昭和22年1月1日以前に生まれた方のうち、昭和57年1月1日～61年3月31日に中度以上の障がい者となった方または昭和61年4月1日以降に中度以上の障がい者となったが、その初診日が同日前にある方

▷ 次のいずれにも該当しない方

◆ 小金井市以外の地方公共団体または国から、同様の趣旨の手当等を受けている方(給付金等の額が1万円未満の方を除く)

◆ 生活保護法による生活扶助を受けている方

給付金額 1万円(月額)

※ ほかの手当等を受けている方は、その差額を支給します。

申請方法 申請書(地域福祉課で配布)に必要書類を添付し、直接、地域福祉課へ。

問合先 地域福祉課地域福祉係(市役所第二庁舎2階) ☎042-387-9915

ヘルプカード

「ヘルプカードとは」

「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付されています。同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。

配布場所 障害者就労支援センター(市役所第二庁舎1階)、自立生活支援課(同2階)、公民館各館、図書館本館・各分室、障がいのある方の通所施設・関係機関

「ヘルプカード協力店」

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

「ステッカー掲示店募集」ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ることのできる機能するカードですので、ご協力



を願います。申込方法等詳しくは、NPO法人りんくへお問い合わせください。

問合先 NPO法人りんく(障害者就労支援センター) エンジョイワーク・こがねい ☎042-387-9866

6 helpcard.rink@gmail.com) / 自立生活支援課 ☎042-387-9840

6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日(市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9818	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷ 小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5) ☎042-388-2440
外国人相談(English)	6月21日 June 21 午前10時～正午 10:00am-12:00am	▷ ところ=市民相談室 ▷ 予約が必要です。	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※ 電話で各地域包括支援センターへ予約してください。	▷ 小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24) ☎042-388-8400 ▷ 小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25) ☎042-386-6514 ▷ 小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5) ☎042-386-7373
法律相談	6月2・7・9・14・16・21・23・28・30日	午前9時～正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階) ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください。
税務相談	6月8・22日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午(午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21) ☎042-383-6141
人権・身の上相談	6月20日		福祉サービス苦情・相談	水曜日午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室) ☎FAX=042-383-1225)へ予約してください。
建築・登記・表示登記相談	6月1日		創業相談	月曜～金曜日午前10時～午後6時	▷ ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷ 同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください。
行政相談	6月16日				
相続等暮らしの書類作成相談	6月15日	▷ ところ=市民相談室 ▷ 企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください。			
交通事故相談	6月14日	子育て支援課(市役所第二庁舎3階) ☎042-387-9836			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	6月3・10・17・24日 午後1時30分～4時30分 ※ 保育あり(1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階) ☎042-384-2508			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日(市役所執務時間内)	経済課(市役所第二庁舎4階) ☎042-384-4999			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10) ☎042-321-6110			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)				
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時				

シルバー人材センター

会員を募集中

一定の額を保証する（雇用による給料）ものではないため、配分金の収入によって年金が減額されることはありません。

センターで就業した会員の年間平均配分金はおおむね35万円でした。

【対象】

市内在住で原則60歳以上の健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける方

【入会方法】
毎月第1・2木曜日（祝日を除く）に開催する入会説明会に参加し、第3木曜日の入会手続説明会を受講してください。いずれも午前10時までにご来所ください。

【主な仕事例】

管理分野	駐輪場、集会施設、運動施設
サービス分野	広報配布、家事援助、子育て支援
技能分野	植木手入、ふすま・障子張替、出張ヘアカット、リビングサポート（家庭内簡易修理、家具転倒防止金具取付、住宅用火災警報器取付）
一般作業分野	除草、屋内・外清掃、植木の水やり
事務分野	毛筆筆耕、事務補助
技術分野	学習教室教師、各種講座講師、経理事務、パソコン指導、和服・洋服リフォーム、着物着付、手工芸品作製

働くことが適度な運動となり、健康の維持や介護予防の効果も高めています。

あなたも、地域のために生き生きと働いてみませんか。

【会員の就業による収入状況】
センターで就業した場合、就業規約に基づいて配分金（報酬）が支払われます。

センターの就業は、毎月

問合せ先 シルバー人材センター（貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141）

健康ガイド
健康課（保健センター）
（貫井北町5-18-18）
健康課健康係 ☎042-321-1240

歯科健康講演会

「歯がなくなったらインプラント？」



とき 6月29日（水）午後1時30分～3時
ところ 前原暫定集会施設2階B会議室
講師 三村義仁さん（小金井歯科医師会会長）
定員 50人（申込順）
申込 5月16日から、電話

両親学級ひまわりクラス

グループワークなどを通して妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等を学びます。友達作りの場にもなりますので、ぜひ、ご参加ください。

とき 6月13日（月）、20日（月）、24日（金）午前10時～午後0時30分
ところ 保健センター
対象 おおむね16～27週の妊婦（パートナー参加可）
定員 20組（申込順）
申込 5月16日から、電話

いきいき健康教室

「楽しく美味しく食べる」をテーマに、歯と栄養の話をしていきます。

とき 7月4日（月）午前10時～正午
ところ 上之原会館
申込 5月16日から、電話

離乳食教室

2回食への進め方

とき 6月16日（木）午後2時45分～4時15分
ところ 保健センター2階
内容 管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など
対象 おおむね6・7か月の乳児の保護者
定員 15人（申込順）
その他 母子同室です。子ども連れの方は、申込時にお伝えください。
申込 5月16日から、電話

愛の献血

とき 5月23日（月）午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
ところ 市役所本庁舎駐車場
対象 16～64歳の方
※ 60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することが出来ます。

6月の乳幼児・産婦健康診査

左表のとおり実施します。対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。

問合せ先 健康課

健康診査名	とき	対象
3～4か月児・産婦健康診査	6/2（木）	平成28年2月生まれの乳児と母親
	/16（木）	
1歳6か月児健康診査	6/7（火）	平成26年11月生まれの幼児
3歳児健康診査	6/8（水）	平成25年5月生まれの幼児
	/22（水）	

大腸がん検診

とき 6月1日（水）～7月15日（金）
ところ 市内契約医療機関（下表）
内容 免疫学的便潜血検査法（2日間の採便）
対象 平成29年3月31日現在40歳以上の方
費用 無料
申込方法 直接、市内契約医療機関（◆は要予約）へ。
問合せ先 健康課

町名	医療機関名	電話
東町	菊地脳神経外科・整形外科	0422-31-1220
	新こがねい呼吸器内科	380-9080
	松本内科医院	384-0847
	さいとう医院	380-5510
	篠田医院	381-3122
	うちやまクリニック	382-1715
	東小金井さくらクリニック	382-3888
梶野町	東小金井クリニック	0422-56-8630
	梶野町クリニック	0422-54-5507
	久滋医院	383-2078
	くろだ内科医院（◆）	0422-53-5666
	大見医院	385-2272
貫井北町	ひがこ北口内科クリニック	401-2353

町名	医療機関名	電話
緑町	かわべ内科クリニック	401-1860
	待山医院	384-5421
	山崎内科医院	381-1462
中町	石川クリニック	386-3386
	宮本内科医院	381-2219
	小沢医院	381-8433
前原町	前原診療所	381-1702
	野村医院	381-0987
本町	和田クリニック	381-1112
	小金井太陽病院	383-5511
	佐藤クリニック	381-2080
	むさし小金井診療所	382-9111
	はぎクリニック	387-1603
	丸茂医院	383-2232
	小松外科胃腸科	381-3346
	友利内科クリニック（◆）	385-7101
	清水医院	384-1212
	竹馬ビルクリニック	384-3461
	小金井あおばクリニック	383-7149
	武蔵小金井クリニック	384-0080
	加藤内科	384-3881
	ひらた循環器クリニック	401-6157
	共立診療所	383-5111
小金井つるかめクリニック	386-3737	
桜町	桜町病院	383-4111
	小金井橋さくらクリニック	382-5101
貫井北町	くろだ内科クリニック	386-7288
貫井南町	竹田内科クリニック	381-6627

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。

各種事業案内

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談（のびのび広場相談）	6月1日（水）13:30～15:30	公民館貫井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談 ▷母乳相談（婦人会館、公民館東分館のみ） ▷歯科相談（公民館東分館のみ） ▷身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください。
	6月14日（火）13:30～15:30	婦人会館	
	6月15日（水）13:30～15:30	公民館東分館	
	6月28日（火）13:30～15:30	前原暫定集会施設	
	▷助産師＝6月9日（木）、23日（木） ▷保健師＝6月2日（木）、16日（木） いずれも9:30～11:30	保健センター	
歯科健康相談（歯科医師）	6月15日（水）15:00～16:00	〃	[担当医] 黒米 ▷要予約（当日も可）
成人健康相談（医師・保健師）	6月10日（金）13:30～15:30	前原暫定集会施設	[担当医] 内山（消化器内科）、岡村（皮膚科）▷血压測定、健康相談など▷医師との相談は13:30～14:45（要予約）
栄養相談（管理栄養士）	6月17日（金）13:30～15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程を希望の方は、ご相談ください。

※ 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます。

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。（掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます）

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 音楽療法サロン参加者募集 6月4日～9月21日の毎月第1土曜日午後2時～3時30分または第3水曜日午後1時～2時30分/桜町市民いこいの家/藤本禮子さん、前橋美保さん(日本音楽療法学会認定音楽療法士)/おおむね65歳以上の方/10人(申込順)/1回1,000円/5月15日から、電話でNPO音楽療法の会武蔵野(☎080-9030-8769)へ。
- 「けやきの名画座商店街」けやき通り商店会 5月21日(土)午後3時～8時/小金井名画座を一日限り復活。手塚治虫2作品を上映/20日まで行われるスタンブラリーとスピードくじでペア鑑賞券(100組)が当たります。当日は各店舗で映画にちなんだお楽しみをご用意/同商店会・益田(☎042-384-7069)
- こがねい女性ネットワーク総会・交流会 5月22日(日)、定期総会=午後1時30分から、交流会=2時30分から/前原暫定集会施設B会議室/会員以外の参加も可/当日直接会場へ。/こがねい女性ネットワーク・瀬上(☎042-301-8977)
- 地場産農産物販売 5月23日～7月28日の毎週月曜・木曜日午後3時～6時30分(祝日除く)/JR東小金井駅商工会ギャラリー(nonowa東小金井内)/JAが販売を行う地場産農産物直売所が期間限定でオープンします。/JA東京むさし小金井ファーマーズ・マーケット(☎042-385-3281)
- 「遺言と相続」無料セミナー 5月25日(水)午前9時30分～11時40分/小金井 宮地楽器ホール練習室2・3/任意後見契約、死後事務委任契約について行政書士が分かりやすく解説します/30人(申込順)/無料/5月16日～23日に、電話またはEメールで、遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉(☎042-301-0064☒info@hakenomichi.com)へ。
- NPO現代座つなぐバラエティ劇場 5月27日(金)～29日(日)午後2時/現代座3F小ホール(緑町5-13-24)/江戸時代末期、三宅島に流された小金井小次郎が、島民とともに貯水池建設に

- 挑む物語ほか/各回40人/2,500円(飲物付)/申し込みは、NPO現代座へ。(☎042-381-5165)
- 講演会「ピンシャンには動くことが大事-生活不活発病を知ろう」 5月29日(日)午後2時～4時/市民会館・萌え木ホールA会議室/上田敏さん(医学博士)/60人(当日先着順)/500円(資料代)/NPO法人ピン・シャン・コロリ研究会・五十嵐(☎090-2631-4588)
- 武蔵野歌謡祭 5月31日(火)午前11時30分～午後7時30分/武蔵野公会堂(武蔵野市吉祥寺南町1-6-22)/沖たかし歌謡教室合同発表会、ゲストショーほか/小学生以上/300人(当日先着順)/無料/小金井いろはの会・森(☎0422-32-8804)
- マロン水彩画第9回水彩画展 5月31日(火)～6月5日(日)午前10時～午後6時(31日は午後2時から、5日は午後4時まで)/小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー/会員の静物、風景などの水彩画を展示/無料/マロン水彩画・館(☎042-388-1602)
- お1人さまの老後とエンディングノート活用法 6月4日(土)、講演会=午前9時30分(受け付けは9時15分)、個別相談=午前11時30分/市民会館・萌え木ホールA会議室/加藤史郎さん、大木雄一さん(いずれも行政書士)/40人(当日先着順。個別相談は4人)/終活を考える会小金井・藤井(☎042-316-6826)
- 公開研究会「小金井の保育政策と民営化の動向」 6月4日(土)午後1時30分～3時30分/前原暫定集会施設B会議室/小金井保育検討会「意見書」の概要報告、学童保育所の委託の現状等から、保育政策を考える/垣内国光さん(明星大学教授)/40人(当日先着順)/200円(資料代)/保育はありません。/小金井の保育を守る会・野垣(☎0422-32-3925)
- 第77回はけの森調査会・初夏のチョウをさがそう! 6月5日(日)午前9時30分都立野川公園入口(二枚橋)集合～正午同公園内わき水広場解散(雨天中止)/緑いっばいの野川でチョウや初夏の生きもの観察/100円(資料代等)/水

- 筒、帽子、観察用具(虫・魚網、虫入れ、虫めがね等)持参/当日直接集合場所へ。/はけの森調査隊・大橋(☎042-383-0272)
- 小金井コミュニティ講座「女性のためのヴォイストレーニング」 6月4日(土)正午～午後1時30分、14日(火)午後4時～5時30分/1回2000円/公民館貫井北分館/このほか、スクラップブックなど。詳細はブログ(<http://ameblo.jp/k-kouza/>)で。/受講希望日の前日までに同講座事務局・佐藤(☎090-6014-3566☒k.com.society@gmail.com)へ。
- 2016年度市民公開講座「生きる豊かさを求めて-地域包括ケアと高齢社会」 6月11日(土)午後2時～4時30分/商工会館2階/新田國夫さん(医師)/無料/早稲田大学小金井稲門会・國分(☎090-8026-7378)

- へ。/同連盟・磯野(☎090-5395-6908)
- 虹マス釣り大会 6月5日(日)午前8時リサイクルセンター集合(雨天実施)/秋川国際マス釣場(貸切バス使用)/30人(申込順)/一般5,000円、中・高校生および女性4,000円、小学生以下2,000円(保護者同伴)、えさ代含む。貸しざおあり/締切後のキャンセルは有料/5月15日～29日に、電話で、市釣友会連盟・渡辺(☎042-301-6051)へ。
- テニス・ダブルス大会 男子一般・壮年(50歳以上)=6月19日(日)、女子=6月26日(日)、予備日=7月3日(日)いずれも午前8時45分受付開始/市テニスコート場/市内在住・在勤・在学の方、連盟員/1,000円(高校生以下700円)/6月4日・5日午前10時～正午に、直接、市テニスコート場クラブハウスへ。/市テニス連盟・松岡(☎090-8771-6912)
- 夏季バレーボール大会 7月10日(日)午前9時～午後6時/総合体育館/一般男女、家庭婦人対象/1チーム4,500円/5月29日までに、電話で、市バレーボール連盟・段(☎090-6538-7636)へ。

スポーツ

- 小金井新舞踊連盟大会 5月27日(金)午前11時開演(10時開場)/小金井 宮地楽器ホール大ホール/各流派舞踏発表会(16団体58曲)/無料/当日直接会場

官公署 だより

- ひきこもりに関する講演会 6月4日(土)午後1時30分～3時30分/都庁第一本庁舎5階/ひきこもりの若者に対して、家族が行うべきこと、理解すべきことをお話しします。支援団体による合同相談会も開催。/500人(要事前申込み)/申し込み、詳細は、ホームページ(<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>)で。/都青少年・治安対策本部青少年課(☎03-5388-2257)
- 東京農工大学公開講座・宇宙観測とコンピュータ 6月4日(土)午後3時～5時/同大学科学博物館/天文観測においてコンピュータがどのように使われてきたか。折り紙で宇宙工学を理解するコーナーもあり。/20人/無料/申し込みは、電話またはEメールで申込講座名・氏名・郵便番号・住所・年齢・電話番号を同大学・水谷(☎042-367-5742☒tmizutan@cc.tuat.ac.jp)へ。
- 東京学芸大学公開講座・朱子学と教育勅語 6月11日(土)午後1時～4時20

分/同大学/朱子学の観点から、近現代日本の道徳教育の歩みを振り返ります。/井ノ口哲也さん(同大学准教授)/15人/3,000円/申し込みは、ホームページ(<http://www.u-gakugei.ac.jp/seminar/>)を参照のうえ、5月21日までに、同大学(☎042-329-7119)へ。

■東京学芸大学公開講座・留学生から見た日本語のおもしろさ 6月18日(土)午後1時～4時/同大学/各国の言葉や文化の紹介。海外での日本語・日本語教育事情について/講師は同大学留学生/40人/2,000円/申し込みは、ホームページ(<http://www.u-gakugei.ac.jp/seminar/>)を参照のうえ、5月28日までに、同大学(☎042-329-7119)へ。

■自動車税の納期限は5月31日です 自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者の方に課税されます。平成28年度の納税通知書は5月2日に発送しましたので、期限内に金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。/自動車税コールセンター(☎03-3525-4066)

おでかけワゴンの寄贈を受けました

写真ニュース

4月8日、トヨタ西東京カローラ株式会社から、おでかけワゴンの寄贈を受けました。

同社では、売り上げの一部を社会貢献に役立てるため、自治体に大型ベビーカーや車いすなどの寄贈活動を行っています。平成19年から市では同社から車いすなど計36台の寄贈を受けており、公共施設で市民の皆さんに利用していただいています。

今回寄贈を受けたおでかけワゴンには、日常の散歩などで使用されるだけでなく、災害時等には避難車として活用することができます。

トヨタ西東京カローラ株式会社舟橋竹彦代表取締役社長(右)と市長



平成28年(2016年)熊本地震被災地へ支援物資を搬送

熊本地震被災地支援のため、災害時相互応援に関する協定を締結している福岡県宗像市を通じ、4月22日に熊本県大津町に支援物資を搬送しました。また、支援物資の搬送を兼ねて、22日、23日の2日間現地へ職員を派遣しました。

搬送した物資は、飲料水(2リットル×1,500本)、子ども用おむつ(1,809枚)、大人用おむつ(222枚)、生理用品(2,304枚)です。

被災地の日も早い復興をお祈りいたします。



出発式の様子

催し

event

子ども

子ども体験講座

野川の生き物観察

野川にはどんな魚や虫がすんでいるか知っていますか。川の中に入って野川の生き物たちを観察します。

集散時間・場所 6月11日(土) 午前9時30分前原町西之台会館前集合 11時30分同所解散

講師 武部令さん、大石征夫さん(いずれも森林インストラクター)

対象 市内在住・在学の小学生と保護者(小学校2年生

以下は保護者同伴)

定員 25人(申込順)
申込 5月16日から、電話または直接、公民館緑分館(☎042-387-7301)へ。

おはなし会

とき 5月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど。

対象 3歳以上の幼児と保護者、小学校低学年

協力 ストーリーテリング 林檎の木

申込方法 当日直接会場へ。

問合先 図書館緑分室(☎042-387-7302)

学び・くらし

まちなか観光案内 自然散策―野川と湧水めぐり

市内で最も歴史の古いエリアである小金井の南西地区を、まちなか観光案内人がご案内します。

はげの湧水、野川に象徴される小金井の豊かな水、その歴史に触れながら新緑の中を一緒に歩きましょう。

集散時間・場所 5月28日(土) 午前10時小金井 宮地楽器ホール北側入口付近集合

コース 滄浪泉園、はげうえ遺跡、貫井神社、湧水の道ほか(歩行距離約4キロ)

定員 20人(申込順)

費用 100円(資料代)

※ 滄浪泉園の入場料は実費

申込 5月16日(土)25日に、電話で、観光まちおこし協会(☎042-316-3980)へ。

ワークショップで

稼ぎをつくる

―教室参加者募集

参加者それぞれのスキル、ノウハウ、経験を小商いに活かしていく方法を学びます。アイデアを土台に企画書を作成し、実践へと進みます。

詳しくはCOO舎(コージヤ)ホームページ(<http://coo-sha.net/>)をご覧ください。

※ 本講座は市創業支援事業計画に位置づけられた連続講座です。

とき 5月26日(木) 午前10時〜午後4時

ところ COO舎(本町1-6-11)

定員 8人

参加費 無料

申込 申し込みは、電話またはEメールで、氏名(ふり

がな)・電話番号・Eメールアドレスを、COO舎事務局(☎04222-31-2040 co-sha@town-kitchen.com)へ。

平成28年度子育て・

子育て支援講座準備会

子育て中の方のための、保育付き講座の内容などを検討します。

とき 5月31日(火) 午前10時〜正午

ところ 公民館貫井北分館

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込方法 当日直接会場へ。

問合先 公民館貫井北分館(☎042-385-1340)

市民がつくる自主講座

(一般部門・男女共同 参画部門) 企画を募集

市民の方自身の手で企画運営する学習活動を募集します。応募された企画は、内容を検討し、承認された場合は、市報等でのPR、施設の予約、ポスター・ちらし等の印刷、講師・保育謝礼配分(予算の範囲内)等について支援をします。

応募資格 市内在住・在勤・在学の個人または団体(昨年度、本講座を実施した個人または団体による、同内容での応募は除く)

申込書配布・申込受付 6月1日(水)〜30日(木)に公民館各館で。

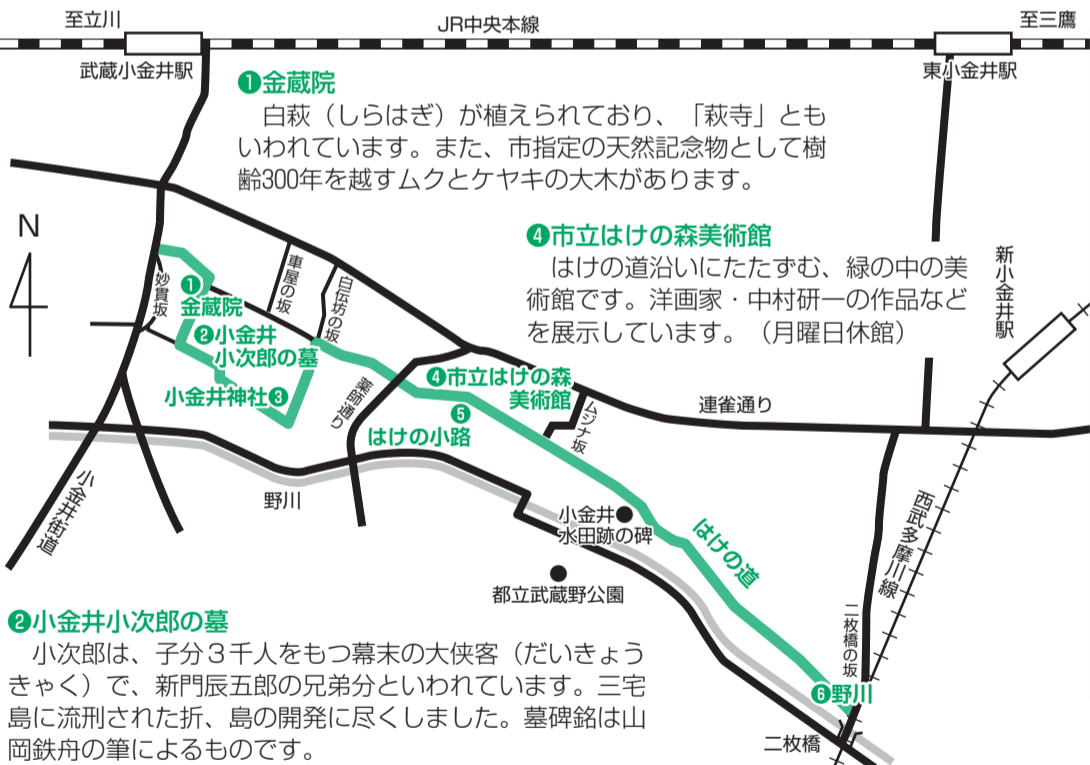
その他 5月21日(土) 午前10時〜正午、23日(月) 午後4時30分〜6時30分、25日(水) 午後6時〜8時に公民館本館学習室で説明会を開催します。当日直接会場へお越しください。

問合先 公民館緑分館(☎042-387-7301)

こがねい散歩 はげの道コース

はげの道は、金蔵院から二枚橋に通じる道。「はげ」とは、国分寺崖線と呼ばれる崖地のこと。大岡昇平の小説「武蔵野夫人」の舞台にもなりました。新緑あふれるはげの道コースを歩いてみませんか。

妙貴坂→①金蔵院→②小金井小次郎の墓→③小金井神社→白伝坊の坂→④市立はげの森美術館→⑤はげの小路→ムジナ坂→小金井水田跡の碑→都立武蔵野公園→⑥野川→二枚橋



①金蔵院

白萩(しらはぎ)が植えられており、「萩寺」ともいわれています。また、市指定の天然記念物として樹齢300年を越すムクとケヤキの大木があります。

④市立はげの森美術館

はげの道沿いにたたずむ、緑の中の美術館です。洋画家・中村研一の作品などを展示しています。(月曜日休館)

②小金井小次郎の墓

小次郎は、子分3千人をもつ幕末の大侠客(だいきょうきゃく)で、新門辰五郎の兄弟分といわれています。三宅島に流刑された折、島の開発に尽くしました。墓碑銘は山岡鉄舟の筆によるものです。

③小金井神社

元久2年(1205)に創建され、菅原道真を祭神とし、境内には石臼塚(いしうすづか)、力石や小金井小次郎が奉納した狛犬(こまいぬ)などがあります。



⑤はげの小路

美術館の奥から湧き出している清水が緑地内の池にそそぎ、清らかな流れとなり、野川へと流れていきます。

その流れに沿って遊歩道があり、「はげの小路」と呼ばれています。

⑥野川

国分寺市の恋ヶ窪を水源とし、はげ沿いの湧き水を集めて、世田谷区の子子橋付近で多摩川と合流します。カルガモやコサギなどがみられます。



写真コース

「はげの森をめぐる旅」開催

4月9日、10日に、野川のしだれ桜とお店をめぐり、市の南側を散策するイベント「はげの森をめぐる旅」が開催されました。

同イベントでは関連行事として、さまざまな催しが行われ、都立武蔵野公園くじら山付近で開催された「はげの森をめぐる旅」が開催されました。

同イベントでは関連行事として、さまざまな催しが行われ、都立武蔵野公園くじら山付近で開催された「はげの森をめぐる旅」が開催されました。同イベントでは関連行事として、さまざまな催しが行われ、都立武蔵野公園くじら山付近で開催された「はげの森をめぐる旅」が開催されました。



たくさんの人が訪れ、春のひとときを楽しみました。

清里山荘自然体験教室

さわやかな清里高原の自然の中で、友だちを作り、自然観察と野菜収穫（じゃがいも掘り）等を体験します。

とき 7月2日（土）～3日（日）の1泊2日（往復観光バス使用）

ところ 市立清里山荘

指導 森林インストラクター東京会小金井支部

対象 市内在住の小学校3年生～中学生

定員 40人（多数抽選）

参加費 4,000円（食事・保険代ほか）

申込 6月5日（必着）までに、往復はがき（1人1通）に住所・本人および保護者の氏名（ふりがな）・学校名・学年・性別・生年月日・保護者電話番号を明記し、小金井市立清里山荘「自然体験担当」（〒407-0301山梨県北杜市高根町清里字念場原3545-1 ☎0551-48-4649）へ。

図書館読書会
テーマに沿った本を持参し、その本について1人10分以内で紹介したあと、参加者全員で感想を共有する読書会です。
とき 6月4日（土）午前10時～正午
ところ 公民館貫井北分館学習室C・D
テーマ 雨
定員 紹介者8人（申込順）

市民講座
家族の介護をしている方に寄り添うサポーターを養成する講座です。介護や傾聴について学び、認知症を地域で支え合う、認知症カフェの活動を考えます。
とき 6月6日～27日の毎週月曜日午前10時30分～午後3時（全4回）

グザヴィエ・ドゥ・メストレ ハープ・リサイタル
ハープという楽器の可能性を広げ、その概念を大きく変えたハープ界のプリンス。驚がくのテクニクと色彩感あふれる音色が作りだす優美な音楽世界をお楽しみください。
とき 9月3日（土）午後2時開演
出演 グザヴィエ・ドゥ・メストレ（ハープ）



©Gregor Hohenberg
Sony Classical International

定員 30人（多数抽選）
チケット料金 S席5千円、A席4千円、学生席2千円

納涼 平成真打競演会
それぞれの独演会を催すほどの人気と実力を兼ね備えたはなし家たち。今の落語界で躍進を続ける若手真打による競演会。
とき 9月10日（土）午後1時開演
出演 古今亭菊之丞、立川談笑、柳家三三、春風亭一之輔



立川談笑、柳家三三、春風亭一之輔、古今亭菊之丞

成人学校 男の家庭生活に役立つ講座
とき 内容 ▽5月31日（火）午前9時30分～午後2時 ▽6月14日（火）午前10時～正午 ▽6月18日（土）午前8時～午後5時 産地を訪ねて
ところ 公民館東分館ほか
講師 稲葉泰子さん（群馬県そば打ち名人）、山澤宏通さん（NPO法人多摩東成年後見の会理事長）
対象 市内在住・在勤・在学の男性
定員 20人（申込順）
参加費 千円（材料費）
申込 5月16日から、電話または直接、公民館東分館（☎042-384-4422）へ。

進路就活講座 ミライシミュレーション
「選挙と私たち」
まもなく、18歳からの選挙が可能となります。選挙をより身近に感じるために、まちづくりゲーム形式で選挙をわかりやすく体験します。
とき 6月5日（日）午後2時～4時
ところ 公民館貫井北分館学習室C・D
講師 原田謙介さん（NPO法人Youth Create代表）
定員 20人（申込順）
対象 高校生世代～25歳程度の方
申込 5月16日から、電話、Eメールまたは直接、公民館貫井北分館（☎042-384-3401 ☎042-384-3401）へ。

子どもの人権講座

子どもにとって「生きる力」とは

子どもたちを取り巻く「今」を見つめ、子どもたちの声を聞き、子どもたちと歩む私たちができることを語り合います。
とき・テーマ・講師 下表のとおり
ところ 公民館本館ほか

対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 各回60人（申込順）
その他 保育あり（要事前申込）
申込 5月16日から、電話、ファクスまたは直接、公民館本館（☎042-383-1184 FAX042-387-1226）へ。

とき	テーマ	講師
6/2(木)	生きる力は遊びで育つ!?	中川奈緒美さん（NPO法人あそびっこネットワーク代表理事）
／11(土)	ドキュメンタリー「かすかな光へ」上映、講演—大田堯から学ぶ	久保健太さん（関東学院大学専任講師）
／18(土)	車座トーク（「遊び」と「学び」）	—
／24(金)	生きる力を育む子ども支援	加瀬進さん（東京学芸大学教授）
／27(月)	「子どもの権利」ってなんだろう？	喜多明人さん（早稲田大学教授）
7/4(月)	思春期の子どもの性をどう育てるか—人権としての性	村瀬幸浩さん（日本思春期学会名誉会員）

※ 時間はいずれも午前10時～正午（6月2日、11日は午後0時30分まで）

第25回 緑センターまつり

6月3日（金）～5日（日）

とき・内容 下表のとおり
【記念イベント・パーカッションユニット「チャーミーズ」ライブ】
さまざまなジャンルの曲を演奏し、小さい子どもから高齢者の方まで楽しめるコンサートです。
とき 6月5日（日）午前10時～正午
定員 80人（当日先着順）
問合先 公民館緑分館（☎042-387-7301）

とき	内容
6/3(金)	13:00～17:00 展示（絵画、木版画、陶芸、紙人形、折り紙、押し花、写真、絵手紙、七宝焼、パッチワーク、水墨画）
／4(土)	9:00～17:00 展示（3日と同内容）
	9:30～ 開会式、オープニングセレモニー（和太鼓演奏）
	10:00～ お茶席（300円）、喫茶席、バザー（朝採り野菜、ケーキ、クッキー）
	10:30～ リサイクル図書無料配布
／5(日)	11:50～16:20 出演発表（和太鼓演奏、ハーモニカ演奏、カラオケ、コーラス、カラオケ発表会・全員合唱ほか）
	9:00～16:00 展示（3日と同内容）
	10:00～ バザー（パウンドケーキ、ハーブティー、陶器）
	10:30～ リサイクル図書無料配布
／5(日)	10:00～16:00 喫茶席
	12:40～16:00 出演発表（ダンスパーティー、語り・朗読、オカリナ演奏、全員合唱、尺八・箏合奏）

